



入 監 委 第 1 6 号

令和5年3月24日

入間市長	杉 島 理一郎 様
入間市議会議長	小 島 清 人 様
入間市教育委員会教育長	中 田 一 平 様
入間市公平委員会委員長	庄 菊 博 様

入間市監査委員 比留間 嘉 章
同 横 田 淳 一

令和4年度定例監査（第2回）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定例監査を入間市監査基準に準拠し実施したので、同条第9項の規定により、監査結果を報告します。

1 監査の種類

定例監査

2 監査の対象

監査実施期日	監査実施箇所
令和5年2月1日(水)	健康推進部 ・健康管理課 ・地域保健課 ・スポーツ推進課 ・国保医療課 ・介護保険課 都市整備部 ・都市計画課 ・道路管理課 ・道路整備課 ・開発建築課 ・区画整理課
令和5年2月3日(金)	教育部 ・教育総務課 ・学校教育課 ・学校給食課 ・社会教育課 ・博物館 ・図書館 公平委員会

3 監査の場所

市役所5階 全員協議会室

4 監査の対象とした事項及び範囲

令和4年4月1日から12月31日までの期間を対象とした、事務事業の執行状況及び予算執行状況を監査した。また、同時に当該事業が合理的、能率的かつ合法的に執行されているかどうかという観点から、単に財務に関する事項の監査だけでなく、能率監査等も実施した。

5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が法令等の定めるところに従い、適正かつ正確に行われているか、また、事務の執行状況が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として検証した。

6 監査の実施内容

監査に当たっては、事前に職員数及び主要事務事業等の概要、歳入予算執行状況表、歳出予算執行状況表、報償費・食糧費・委託料・使用料及び賃借料・工事請負費・備品購入費・負担金、補助及び交付金の契約状況一覧並びに関連調書の提出を求め、関係書類などを審査し、関係職員から執行状況の説明を聴取するとともに、重点的に取り組む事業やコロナ禍の影響による事業内容の変更等についても説明を受け、質疑を加える等の方法により実施した。

7 監査の結果

各所属における財務に関する事務の執行状況は、おおむね適正に処理されているものと認められたが、次の点について改善を望むものである。

(1) 地域保健課

5月に流用増額した予算が12月末現在未執行となっていた。システム運用事業において「その他使用料」から「機械器具等借上料」に配当替えを行い、事務処理の起案はしたが、会計処理を失念していたとのことである。入間市予算規則では支出負担行為として整理する時期は契約を締結するときと定めている。入間市予算規則及び入間市会計規則並びに会計課作成マニュアル等に従い適正な会計処理の執行に努められたい。

(2) 学校給食課

職員の時間外勤務手当の支給において支払遅延が生じていた。本来、時間外勤務は「入間市職員の勤務時間、休日に関する条例及び規則」に従い、所属長の命令により職員が時間外勤務を行った場合、所属長は時間外勤務命令簿にて適時把握しなければならないものである。しかし、時間外勤務命令簿で適正に把握されていなかったこと、また、職員間のコミュニケーション不足等により時間外勤務

手当の支払遅延が生じたとのことである。所属長による職員の時間外勤務の管理が不十分だったことによる支払遅延は会計処理上の問題だけでなく、職員の健康管理をする上でも問題である。このような事態が二度と生じないよう、「入間市職員の勤務時間、休日に関する条例及び規則」に従い、所属長は適正に時間外勤務を把握されたい。また、全庁的に時間外勤務が増加傾向にあることから、他の部署でも時間外勤務の適正な管理により職員の健康管理に努められたい。